

第2次鶴岡市男女共同参画計画に掲げる具体的な取組の実績等(令和4年度)

資料1-②

☆評価について

この評価は男女共同参画の推進の観点で評価しています。

A評価 計画上の取組の目的がおおむね達成されているが、維持またはより高い質でサービスを提供するために継続していく必要があるもの。達成度7割以上。

B評価 取組の質や量が不十分なもので達成度7割から5割。

C評価 進捗が見られないなど達成度5割未満。

| 基本方針 | 施策の方向 | 主な施策 | 具体的取組 | 担当課 | 番号 | R4の取組実績 | 評価 | | |
|----------------------|-----------|-----------------------------|--------------------------|--|---------------------|-------------------------------------|--|------|--|
| | | | | | | | R3実績 | R4実績 | |
| 基本方針Ⅰ 男女共同参画意識の定着 | 重点 | ①施策を推進する体制や、情報発信の拠点機能を構築します | 情報発信や学びの拠点機能の構築 | 男女共同参画に関する情報発信、活動支援等の中心的機能を担う拠点の整備 オンラインの活用等も含めた幅広い周知啓発の実施 | 政策企画課 | 1 | 拠点機能の検討のため酒田市や山形市の拠点施設について視察した。必要な機能を把握し既存体制の活用等も踏まえた拠点機能について継続検討することとした。 | B | B |
| | | | 推進懇談会等の運営による着実な計画の進行管理 | ・有識者等による懇談会(男女共同参画推進懇談会)の運営 ・市役所庁内で組織する推進会議、ワーキング等による計画の進行管理 | 政策企画課 | 2 | 第2次男女共同参画計画の推進のため懇談会を開催し、意見の反映に努めた。 ・男女共同参画推進懇談会 令和4年11月22日 組織体制(R4.11時点) 委員10名(公募1名) | A | A |
| | | ②全世代に向け、幅広く学習機会の提供に取組みます | 関係機関との連携による広報・啓発活動 | ・山形県男女共同参画センター「チェリア」の活動や県の取組と連携した積極的な広報活動 ・山形県男女共同参画推進員出前講座の周知及び活用の促進 | 社会教育課 政策企画課 | 3 | 山形県男女共同参画センター等の実施する各種講座等事業の案内やチラシ配布、市広報により周知啓発に努めた。 ・チェリア塾等の周知 ・男女共同参画週間(6月) 市役所ロビーパネル展示 ・女性に対する暴力をなくす運動(11月) 荘銀タクトつるおかパープルライトアップ | A | A |
| | | | 自分らしい豊かな生き方を学ぶ講座の開催 | ・春季講座、秋季講座などの講座の開催 ・各講座での託児への対応や開催時間帯の配慮など受講環境の整備 | 中央公民館(女性センター) | 4 | 春季・秋季講座等を開催し、多様な学習機会を提供した。希望の多い講座は、回数や受入れ人数を増やすなどの対応を行った。 講座数 27講座 受講者数378人 女性センター40周年記念講演会では、アンコンシャスバイアスを自覚し、自分の良さを見つけ、新しいことにチャレンジすることの重要性を学びながら、自分らしい生き方について考える機会とした。 参加者数380人 | A | A |
| | | | 男女共同参画週間等を通じた一体的な周知の展開 | 「男女共同参画週間」期間における関係事業及び周知活動の一体的実施 | 政策企画課 | 5 | 国の実施する男女共同参画週間において市役所ロビーにパネルを展示し周知啓発に努めた。 | A | A |
| | | | I-2 能力や個性を生かすための教育の推進 | ①児童・生徒一人ひとりの能力や個性を生かした学校教育を推進します | 社会力と思いやりの心を育てる教育の推進 | ・道徳教育の充実 ・致道館教育の理念や鶴岡市子ども像の指導・啓発 | 学校教育課 | 6 | 学校において道徳教育を実施した。学校によっては庄内論語の素読等を通じて、鶴岡独自の文化の教育を実施した。 |

| 基本方針 | 施策の方向 | 主な施策 | 具体的取組 | 担当課 | 番号 | R4の取組実績 | 評価 | | |
|-------------------------------|--------------------------|----------------------------------|-------------------------------|---|----------------------|---------|---|------|---|
| | | | | | | | R3実績 | R4実績 | |
| 基本方針Ⅰ 男女共同参画意識の定着 | I-2 能力や個性を生かすための教育の推進 | ①児童・生徒一人ひとりの能力や個性を生かした学校教育を推進します | 児童・生徒が将来の生き方を考える教育の推進 | 各小中学校における地域の特色を生かし、地元愛着と多様な職業観を醸成するためのキャリア教育の推進 | 学校教育課 | 7 | 市内中学校で地元を知り仕事を知るキャリア教育「WAKU WAKU WORK」を実施。(県主催) 小中学校に、キャリア教育アドバイザーや指導主事によるキャリア教育出前授業を行うとともに教材等の提供を行った。 | A | A |
| | | | 男女共同参画に関する学習の充実や環境づくり | ・基本的人権に基づいた男女平等の考え方を深める学習の実施 ・関係機関との連携による人権学習の充実 ・小中学校における男女混合名簿の普及推進と中学校の制服についての検討 | 学校教育課 | 8 | 各学校で混合名簿や女子生徒のスラックス対応を行った。 | A | A |
| | | ②学びや交流の機会を提供し、家庭での支え合いを支援します | 各成長期に応じた子育て講座の開催 | 各成長期の子育てにおける課題や悩みを解消し、地域ぐるみで子育てを応援する意識を醸成するための家庭教育支援講座等の開催 | 社会教育課 | 9 | 保育園・児童館等施設において講座を実施した。コロナ禍による開催しにくい状況を徐々に脱しており、実施施設の割合は微増した。 | C | C |
| | | | 親子のふれあいや男性の家庭生活での自立を促進する講座の開催 | ・体験を通して親子がふれあう講座の開催 ・料理を通して男性が食を考える講座の開催 | 中央公民館(女性センター) | 10 | ■親子ふれあい教室「布ぞうりをつくってみよう！小さくなった服でリサイクル」「子どもと作る米粉のロールケーキ」(男性料理教師とコラボ企画)2講座 受講者42人 ■男性料理教室(カレー、中華、ロールケーキ)3講座 受講者48人(うち1回、21人は再掲) | A | A |
| I-3 一人ひとりの違いを認め、参加を促す社会の実現 | | ①多文化共生一人ひとりの違いを認め、参加を促す社会の実現 | 多言語による生活情報・災害情報等の提供 | ・生活ガイドブック等の配布 ・ホームページやSNSを活用した各種情報の提供 | 食文化創造都市推進課 廃棄物対策課 | 11 | 多言語の生活ガイドブックを作成し配布した。 新たに鶴岡市在住外国人のための防災ハンドブック(5言語)を作成し配布するとともに、ホームページで公開した。 | B | A |
| | | | 相談窓口開設や日本語教室の開催 | ・多言語による相談窓口の開設 ・日本語教室の開催 | 食文化創造都市推進課 | 12 | 多言語およびやさしい日本語による相談窓口を開設した。 日本語教室には112名・27カ国の外国人が参加し、指導ボランティアとして41名が登録している。 | B | B |
| | | | 外国語講座や異文化交流事業の実施 | ・英・中・韓など外国語講座の開催 ・ワールドバザール等、市民主体の文化交流事業の実施 | 食文化創造都市推進課 | 13 | 出羽庄内国際村において外国語講座を実施した。 外国の生活を現地からリアルタイムで紹介してもらうオンラインツアーを6回実施し、国際理解を図った。また、外国人住民や海外活動体験者を講師に迎えた講座を2回開催した。 | B | B |

| 基本方針 | 施策の方向 | 主な施策 | 具体的取組 | 担当課 | 番号 | R4の取組実績 | 評価 | | |
|---------------------------|-------------------------------|--|--|---|------------|---|--|------|---|
| | | | | | | | R3実績 | R4実績 | |
| 基本方針Ⅰ 男女共同参画意識の定着 | Ⅰ-3 一人ひとりの違いを認め、参加を促す社会の実現 | ①多文化共生の推進とともに、性的指向・性自認の多様性に関する情報発信に取組めます | グローバル人材育成のための都市交流等の実施 | 国際友好都市間における中学生相互交流の実施 | 食文化創造都市推進課 | 14 | 中学生の相互交流は新型コロナウイルスの影響により中止。姉妹都市であるニューブランズウィック市とは、インターネットを活用したバーチャル写真展への参加やインターネット上の音楽イベントに参加した。 | C | C |
| | | | 性的少数者への理解促進のための啓発や研修の実施 | 性的少数者等への理解を深め適切な対応を図るための研修の実施 | 政策企画課 | 15 | 田川地区の養護教諭、保健担当教諭等で構成される田川学校保健会の開催するLGBT研修会に担当者が出席し、R5以降の職員研修への導入について検討した。(R5に県の主催するオンラインセミナーを職員研修に活用 42名参加) | C | B |
| 基本方針Ⅱ 一人ひとりが希望する働き方の実現 | Ⅱ-1 仕事と生活の調和をもたらし柔軟な働き方の推進 | ①ワーク・ライフ・バランスの推進に向け、事業主・労働者に向けた情報提供を行います | 一般事業主行動計画の策定の促進 | 策定が努力義務となっている従業員100人以下の事業所に対し、山形労働局と協力した制度周知 | 商工課 | 16 | 労働局と連携し、市内事業者への情報提供を行った。 | B | B |
| | | | 女性労働者の各種支援制度・実践事例の周知 | 妊娠中の女性労働者の保護や産前・産後休暇、育児休業制度等の理解促進のため、市広報等を通じた事業所に対する周知 | 商工課 | 17 | 労働局や県と連携し、チラシの配布等市内事業者への情報提供を行った。 | B | B |
| | | | 管理職によるワーク・ライフ・バランスの取組の促進 | ・年次有給休暇や夏季特別休暇等の取得促進 ・定時退庁日の取組に加え、事務室を消灯する取組「ライトダウンデー」の設定により超過勤務縮減の推進 ・プラスワン休暇取得の促進によるワーク・ライフ・バランス実践の推進 | 職員課 | 18 | ・年次有給休暇や夏季休暇等の取得促進については、夏季休暇通知とともに、休暇の積極的取得、プラスワン休暇の取得を呼びかけ、休暇を取得しやすい雰囲気づくりを行った。(夏季休暇+年次有給休暇取得平均日数 R4 14.9日) ・超過勤務縮減については、全管理職に時間外勤務実績を共有するとともに、時間外勤務の多い職場の所属長への面談を実施し、業務の見直しや効率化、勤務時間の管理徹底、健康管理の強化を促した。(R4 対前年度比△2,205時間)。 | A | A |
| 重点 | ②意識改革や働き方改革を推進します | 職場・家庭における男女の固定的な役割見直しの促進 | ・性別による役割分担業務の見直し及び改善 ・男性職員の子育て休暇や育児休業取得等の促進 | 職員課 | 19 | ・性別による役割分担業務の見直しや改善については、女性職員の管理職への登用を行い、女性職員が多い職場へ男性職員の配置を行った(R4 部長級12.5% 課長級25.3%)。また、市審議会等委員の女性割合を高めるため、改選時期に合わせた充て職の見直しや人材の見出しを促した(R4 30.1%)。 ・男性職員の子育て休暇や育児休業取得等の促進については、管理職を中心とした制度の周知徹底や子どもが生まれた職員への個別勧奨を行うとともに、「育児休業等取得計画書」の取組を実施した。(R4 12.5%) | B | B | |

| 基本方針 | 施策の方向 | 主な施策 | 具体的取組 | 担当課 | 番号 | R4の取組実績 | 評価 | | | |
|---------------------------|--|------------------------|-------------------------------------|--|--|---|---|---|---|---|
| | | | | | | | R3実績 | R4実績 | | |
| 基本方針Ⅱ 一人ひとりが希望する働き方の実現 | Ⅱ-1 仕事と生活の調和をもたらし柔軟な働き方の推進 重点 | ②意識改革や働き方改革を推進します | 業務効率化のためのICT技術等の積極的な活用の促進 | ・働き方の新しいスタイル(オンライン会議やフレックスタイム制度など)の拡大と普及 ・RPA(※)導入による業務効率化の促進 | 職員課 | 20 | ・働き方の新しいスタイルの拡大と普及については、コロナ禍において、フレックスタイム制度の利用拡大を促すとともに、在宅勤務時のリモートワークの試験導入やオンライン会議の実施を促した(フレックスタイム取得率R4.23.9%)。 | B | B | |
| | | Ⅱ-2 雇用機会の充実と待遇格差の縮減 | ①情報提供や相談対応の充実を図り、求職者の希望に沿った就職を支援します | 働く場での平等な待遇確保等の啓発 | ・労働基準法、男女雇用機会均等法など、平等な待遇確保に係る法令の改正等に合わせた内容の普及啓発 | 商工課 | 21 | 労働局やハローワークと協力してチラシ等で制度の周知に努めた。 | A | A |
| | | | | 再就業支援制度の周知 | ・子育てしながら再就職を希望する求職者を対象に、山形労働局が実施する「マザーズハローワーク事業」の周知 | 商工課 | 22 | 労働局やハローワークと協力してチラシ等で制度の周知に努めた。 | B | B |
| | | | | 家庭内の仕事を希望する人への内職相談・斡旋の実施 | ・鶴岡ワークサポートルームにおいて、家庭内の仕事に関する各種相談の受付及び斡旋、事業所訪問などを通じた求人情報の収集や情報発信の実施 | 商工課 | 23 | 勤労者会館に開設している鶴岡ワークサポートルームにおいて個人の多様な働き方に対応するため内職情報の提供を行った。これまでの軽作業の内職からパソコンでの文字入力など需要に応じ提供した。 | A | A |
| | | | | 就職予定者等の技能習得に対する支援 | ・新社会人や就職を控えた若者を対象とした社会人に必要な知識やマナー、将来の生活設計などに関するセミナー等の開催 | 商工課 | 24 | 就職前の高校生に対し新社会人スタートセミナーを実施し、基礎的な社会人としての知識の習得を図った。 | A | A |
| | | | | 非正規雇用労働者の正社員転換の推進 | ・市内中小企業で働く労働者の雇用安定を図るため、非正規雇用労働者の正社員転換を行った事業者に対して奨励金を支給 | 商工課 | 25 | 市では厚生労働省の実施する正社員化を促進するキャリアアップ助成金対象者に追加で協調支援した。県事業でも女性の正社員化に特化して支援している。 | A | A |
| | | | | ②様々な産業で、意欲的に事業に挑戦する人を応援します | 創業支援のためのセミナーや気運醸成イベントの実施 | ・創業に必要な知識習得のためのセミナーやイベントの開催 ・新規創業者へのオフィス提供、コーディネーターによる相談指導等の実施 | 商工課 | 26 | 令和3年度から新規創業促進助成金により市内における多様な新規創業の支援を開始した。(公財)庄内地域産業振興センターをワンストップ窓口として地域の商工団体等が連携して、創業相談やセミナーを開催した。市起業家育成施設の貸オフィスの提供によりスタートアップ支援を行った。令和4年度からはイノベーションプログラム事業を実施し、自ら考え行動する起業家の育成事業を実施した。 | A |

| 基本方針 | 施策の方向 | 主な施策 | 具体的取組 | 担当課 | 番号 | R4の取組実績 | 評価 | | | |
|---------------------------|----------------------------|---|--|--|--|---------|--|---|---|---|
| | | | | | | | R3実績 | R4実績 | | |
| 基本方針Ⅱ 一人ひとりが希望する働き方の実現 | Ⅱ-2 雇用機会の充実と待遇格差の縮減 | ②様々な産業で、意欲的に事業に挑戦する人を応援します | 産直活動等につながる6次産業化等の取組の支援 | ・山形県の6次産業化支援事業を活用した施設整備等の取組に対する支援 ・農産加工など6次産業化等の初期段階の取組に対する市独自の補助制度による支援 | 農政課 | 27 | 山形県の実施する6次産業化支援事業と協調し、農業者の取組を支援した。 | A | A | |
| | | | 農林漁業者と中小企業者等の連携による新たな地域ビジネス展開や事業開発に対する支援 | ・農商工連携コーディネーターの配置やフンストップ窓口設置による情報提供等の支援 | 農政課 | 28 | ・県事業の活用を推進し、6次産業化に要する機械・施設等の導入を支援した。 ・6次産業等の初期段階の取組に対して、市独自の補助制度により支援した。 | A | A | |
| | | | 山形県漁協女性部による水産物加工等の取組への支援 | ・イベント等を通して漁協女性部等が開発を行った水産加工品の販売の促進 ・市所管の施設を無償で貸付し、漁協女性部等が考案・開発した飲食物の提供や加工品の物販が行えるカフェの運営への支援 | 農山漁村振興課 | 29 | イベントへの市職員の協力や市有施設の利用により、ゆらまちっく海鮮レディースや由良自治会女性部の自立した取組を支援した。 | B | A | |
| 基本方針Ⅱ 一人ひとりが希望する働き方の実現 | Ⅱ-3 将来を担う人材を惹きつけるしごとの創出 | ①高等教育研究機関や高い技術力・開発力をもつ企業集積を生かし、付加価値の高い地域産業や魅力あるしごとづくりを促進します | 生命科学を中核とした高度な産業集積の促進 | ・先端研究産業支援センターの拡張、新しい管理運営手法の導入、イノベーションを生み出す人材交流活動の展開による研究開発拠点の基盤形成を推進 ・サイエンスパーク拡張や新産業団地造成に関わる調査検討の推進 | 政策企画課 商工課 | 30 | 共同研究企業の増加により不足する研究棟の増設工事を実施した。ベンチャー企業や先端生命科学関連企業の工場の誘導することを一つの目的とする新たな産業団地造成についての具体的な検討を開始した。 | B | B | |
| | | | ②しごとの魅力を効果的に発信し、若者の地元定着・地元回帰を促します | 大学生等への地元企業の幅広い情報提供 | ・就職活動を迎える大学生や地元就職を希望する求職者を対象とした地元企業の情報発信 | 商工課 | 31 | 鶴岡地区雇用対策協議会においてインターネットを活用した企業説明会を開催したほか、オンラインインターンシップを開催し、大学生等が地元企業について学ぶ機会を提供した。 | A | A |
| | | | 若者に向けた教育・交流事業・就職支援等の一体的な実施 | ・「若者地元回帰プログラム」を構築し、キャリア教育、若者の交流事業、奨学金返済支援、就職支援等について関係機関の連携のもと推進 | 政策企画課 商工課 学校教育課 管理課 | 32 | ・「つるおかエール奨学金返済支援事業」により地元回帰を促進した。 R3申請 94名 R4申請 56名 ・地元出身大学生等を対象に若者交流事業「つるおかミライ会議」を開催し、地元回帰と地元貢献意識の醸成を図った。7名参加 ・中学校での出前授業や県の職業体験事業「WAKU WAKU WORK」等でキャリア教育を強化した。 | A | A | |

| 基本方針 | 施策の方向 | 主な施策 | 具体的取組 | 担当課 | 番号 | R4の取組実績 | 評価 | | |
|---------------------------|-----------------------------|---------------------------------------|---------------------------|---|---|---------|--|------|---|
| | | | | | | | R3実績 | R4実績 | |
| 基本方針Ⅱ 一人ひとりが希望する働き方の実現 | Ⅱ-3 将来を担う人材を惹きつけるしごとの創出 | ②しごとの魅力を効果的に発信し、若者の地元定着・地元回帰を促します | 移住イベントへの出展等による移住相談や移住支援 | ・首都圏における移住イベントへの出展による移住相談・UIターン支援 ・専用サイトによる移住情報の発信 | 地域振興課 | 33 | ・移住コーディネーターと移住プロモーターの配置による、きめ細やかな相談体制と情報発信を強化した。 ・移住定住促進サイト運用やリーフレット配布等による情報発信を行った。 ・移住相談会や体験プログラム等を通じた接点づくりを行った。 ・お試し住宅やテレワーク補助金による、お試し機会の提供を行った。 | A | A |
| | | | 新たに農業にチャレンジする取組の支援 | | ・親元就農者や新規参入者等に対する就農に向けた各種研修機会の提供や参加経費等の助成 ・就農初期投資の負担軽減に向けたオーダーメイド型補助金等、市独自の補助制度による支援 | | | | |
| 基本方針Ⅲ 誰もが活躍できる地域社会づくり | Ⅲ-1 女性の政策・方針の決定過程への参画の促進 | ①市の審議会等において、構成員の男女比率に配慮するなど適切な運営を行います | 市審議会等への女性の参画推進 | 市政全体に性別に偏らない多様な意見を反映できるよう、各種審議会委員等の女性比率向上に向けた状況把握と働きかけの実施 | 総務課 | 35 | 審議会等においては30%の目標を掲げ、積極的な女性委員の登用を進め、令和4年度末時点で全体の目標値を達成した。 引き続き目標値を達成できていない審議会等については、担当課に原因の確認及び改善方法の報告、実施を求めている。 【データ】審議会の女性委員の人数と割合 令和2年度途中(R3.1.1):23.3% 令和3年度途中(R3.9.1):26.5% 令和3年度末(R4.3.31):27.5% 令和4年度末(R5.3.31):30.1% | A | A |
| | | | 官民の女性リーダーの育成のための意見反映の場づくり | | ・女性の意見や考え方を市の施策等に反映させる場づくりの支援により、ネットワーク形成や官民の女性リーダーの育成を推進 | | | | |

重点

| 基本方針 | 施策の方向 | 主な施策 | 具体的取組 | 担当課 | 番号 | R4の取組実績 | 評価 | | | | | |
|--------------------------|---------------------|--|--------------------------------|---|--|---------|---|------|---|--|---|---|
| | | | | | | | R3実績 | R4実績 | | | | |
| 基本方針Ⅲ 誰もが活躍できる地域社会づくり | Ⅲ-2 地域活動への多面的な支援 | ①コミュニティ組織の運営や、地域活動の担い手・リーダーの育成を支援します | 住民自治組織の特色ある取組や運営体制強化の支援 | 住民自治組織総合交付金や広域コミュニティ組織運営・地域づくり交付金により、地域の状況に応じた特色ある取組を支援 ・まちづくり未来事業補助金を交付し、地域課題解決や地域づくりを推進 ・アドバイザー職員やコミュニティ支援員を配置し、地域住民の主体的な地域づくりを支援 ・ワークショップ開催などを支援し、地域の現状と課題共有の場づくりを推進 ・SNSの活用など新しい手法の導入によるコミュニティ活動を推進 | コミュニティ推進課 | 37 | 地域ビジョン策定等では、女性や若手を含む多くの住民の参画により、地域課題や価値、方向性を共有するプロセスを経て、自分事としての地域づくりが進められた。一方で、住民自治組織毎に取組の温度差があり、必要性を感じていない組織への働き掛けが課題である。 ・R4地域ビジョン策定1地区(由良) R4年度未策定済12地区(総合計画KPI: 20地区) 取組中11地区 ・アドバイザー職員制度の実施(要請があった15地区へ職員28人派遣) ・コミュニティ支援員の配置(鶴岡) ・集落支援員の配置(朝日、温海) | B | B | | | |
| | | | 住民活動の担い手やリーダーの育成の研修等野実施 | ・住民の想いを引き出すファシリテーション力や、住民活動を支え、つなぐコーディネート力などを習得できる研修の提供 ・得意分野を活かした役割分担など、子育て中の方や現役世代でも参加しやすい地域活動の推進 | コミュニティ推進課 | | 38 | | | 住民活動の担い手を対象に、「地域共創コーディネーター養成コース」受講料を補助した。修了者からは、地域活動で実践してもらった。 ・「地域共創コーディネーター養成コース」受講料補助(1人) ・つるおかみらいフォーラムの実施(11月19日、参加者78人) | B | B |
| | | | ②地域における女性の参画をより一層促し、その活動を支援します | 女性が主体となるコミュニティ活動への支援 | 地域福祉や防災・防犯活動をはじめとした女性活動を支えるため、以下の組織等を支援 - 婦人会連合組織 - 防犯協会各支部女性部 - 交通安全母の会 | | | | | 社会教育課 防災安全課 | | |
| | 自主防災活動への女性の参加促進 | ・自主防災指導者講習会の実施 ・地域防災アドバイザーへの女性の登録促進 | 防災安全課 | 40 | 複数人の女性地域防災アドバイザーを委嘱し、自治組織からの要請により女性目線での防災指導を行った。 R4 女性登録7名 女性アドバイザーが担当した防災アドバイザー派遣事業件数(11件中2件) | B | | B | | | | |
| | 女性の様々なサークルの活動支援 | サークルが主体的な活動をするための相談受付及び情報提供 | 中央公民館(女性センター) | | 41 | | 既存サークルや新規サークルの活動支援に合わせ、サークルへの新規加入希望者の支援を行った。 R4春季講座において、講座終了後に受講生から継続希望があったため、新規サークル立ち上げに向けて支援した。 サークル共催講座を実施し、会員増や活動の活性化を支援した。 | | A | A | | |

| 基本方針 | 施策の方向 | 主な施策 | 具体的取組 | 担当課 | 番号 | R4の取組実績 | 評価 | | | |
|-----------------------------------|---|-------------------------|--------------------------------------|--|--|--|---|--|---|---|
| | | | | | | | R3実績 | R4実績 | | |
| 基本方針 IV 不安なく家庭生活を営むための環境の整備 | IV-1 子育てする人、出産を希望する人への支援の充実 重点 | ①子育て支援や保育環境のさらなる充実を図ります | 各種保育事業、育児相談体制、機能の充実 | ・早朝・延長保育、一時預かり、病児病後児保育等の実施 | 子育て推進課 | コロナ禍の影響に配慮しながら各保育サービスを実施した。 ・早朝・延長保育、病児保育、一時預かり | B | B | | |
| | | | | ・子ども家庭支援センター、地域子育て支援センターの機能強化 | 子育て推進課 | ・子ども家庭支援センターと地域子育て支援センター15か所で支援を実施した。 | | | | |
| | | | | ・子育て短期支援事業の実施 ・学童保育所の開設、増設による受入体制の充実 | 子育て推進課 | ・子育て短期支援事業は七窪思恩園において実施した。 ・学童保育の増設により受入れを増強した。 | | | | |
| | | | 学童保育未開設地域での居場所づくりへの支援 | ・小学校の長期休業中に、地域住民が中心となり預かりを行う事業に対し、補助金を交付 | 子育て推進課 | 43 | 上郷・豊浦・湯野浜・西郷地区において予定通り実施した。 | A | A | |
| | | | | ・地域住民の参画のもと、学習・体験活動の機会を提供する放課後子ども教室の開設 | 社会教育課 | 44 | 主に学童保育の無い地域において、コミセン等を活用し地域住民の参画のもと放課後の児童活動の場を提供した。 | A | A | |
| | | | ②結婚・出産を望んでいる人を応援します | 不妊治療に係る経済的負担の軽減 | 不妊治療に係る経済的負担への支援として、特定不妊治療費の一部を助成(山形県助成金への上乗せ) | 健康課 | 45 | 保険適用移行に伴う国の経過措置分の不妊治療に対し、県の助成に上乗せし、出産を希望する夫婦の経済的負担を軽減した。 【R4 実績】実67組 延82組 | A | A |
| | | | | つるおか世話焼き委員会等による婚活支援 | ・つるおか婚シェルジュによる個別のお見合い等の世話焼き活動 ・独身男女やその家族を対象とした結婚相談会、婚活イベント等出会の機会を創出 | 地域振興課 | 46 | 婚シェルジュの世話焼き実績 結婚相談会・婚活イベントを実施した。 お見合い件数 57回 結婚相談会 2回(夏・冬) 37人参加 婚活イベント 1回 20人参加 このほか、独身男性を対象としたセミナーを実施した。24名が参加 | A | A |
| | | | ③ひとり親家庭の生活の安定に向け、子育てや就労などの問題解決を支援します | ひとり親家庭への経済的支援 | ・離婚などによりひとり親となった児童を養育している世帯への児童扶養手当の支給 ・自立支援教育訓練給付金、高等職業訓練促進給付金等の支給により児童扶養手当受給者の就業を支援 | 子育て推進課 | 47 | ひとり親世帯に児童扶養手当を支給した。各種就業支援給付金により職業訓練を実施し就職を支援した。 | A | A |

| 基本方針 | 施策の方向 | 主な施策 | 具体的取組 | | 担当課 | 番号 | R4の取組実績 | 評価 | |
|-----------------------------------|--------------------------------|--------------------------------------|----------------------------|---|-----------|----|---|----------|----------|
| | | | | | | | | R3 実績 | R4 実績 |
| 基本方針 IV 不安なく家庭生活を営むための環境の整備 | IV-1 子育てする人、出産を希望する人への支援の充実 | ③ひとり親家庭の生活の安定に向け、子育てや就労などの問題解決を支援します | ひとり親家庭の交流と生活向上を支援する講座の開催 | ひとり親家庭の情報交換の場となる体験イベントの実施 | 子育て推進課 | 48 | 体験イベントを実施し交流を図った。 | B | B |
| | | | 母子・父子自立支援員の配置 | 母子・父子自立支援員を配置し、母子・父子の相談に対応 | 子育て推進課 | 49 | 母子父子自立支援員・女性相談員を配置し相談にあたった。 | A | A |
| | IV-2 心身ともに健康な生活の確保 | ①妊娠・出産への健康支援をはじめ、疾病予防対策や健康づくりに取組みます | 安心して妊娠・出産するための支援 | 妊娠届出時の妊婦健康診査受診票交付により公費助成の実施 | 健康課 | 50 | 妊婦健康診査受診票の公費助成(上限あり)により経済的負担を軽減した。 【R4 実績】 妊婦健康診査公費助成 延人数11,656人、償還払い19件に実施。 | A | A |
| | | | 妊娠期から子育て期にわたるまでの総合的相談支援の実施 | ・子育て世代包括支援センターの機能強化による切れ目のない支援体制の充実 ・妊産婦等の孤立感解消を図るため産前・産後サポート事業の実施 ・産後の母子への心身のケアや育児サポートのため産後母子ケア事業の実施 | 健康課 | 51 | 妊娠期から子育て期の支援が必要な家庭に対し、産前産後をサポートする支援を行った。 【R4 実績】 ・妊産婦サポート事業 実11人、32人 ・産後母子ケア事業 日帰り型実4延5 宿泊型実4延4、アウトリーチ型実1延1 ・養育支援訪問事業(家事支援型) 実4延18 | A | A |
| | | | 健康の維持増進を支えるための各種健診の実施 | ・生活習慣病予防のための特定健診及び生活習慣の改善が必要な市民への特定保健指導の実施 ・若年期からの健康づくりに対する意識啓発のため、40歳未満で健診機会のない市民を対象とした若年者健診の実施 ・各種がんの早期発見・早期治療のためのがん検診の実施 | 健康課 | 52 | 生活習慣病の発症及び重症化を予防するため特定健診等の機会を提供した。 | A | A |
| | | | ②性に関する正しい知識の普及啓発と教育に取組みます | 発達段階に応じた適切な指導の実施 「いのちの教育」、「LGBT教育」、「ネットモラル教育」についての指導の充実 | 学校教育課 | 53 | 各学校において多様性の理解に関する教育を実施した。 | A | A |
| | IV-3 高齢者や障害者が安心して暮らせる地域づくり | ①高齢者が介護予防に取組む機会や、生活を支える体制の充実を図ります | 地域生活を支え合う仕組みづくりの推進 | ・生活支援コーディネーターと地域住民や多様な関係者・団体が連携した支え合いの仕組みの創出 ・住民主体による通いの場や生活支援等の「担い手」を養成する担い手養成研修会の開催 | 地域包括ケア推進室 | 54 | 市地域包括ケア推進室に1名、市内11ヶ所の地域包括支援センターに各1名生活支援コーディネーターを配置し、地域支え合い活動の推進に取り組んだ。また、住民主体の通いの場の普及や生活支援等の担い手の養成に努めた。 | A | A |

| 基本方針 | 施策の方向 | 主な施策 | 具体的取組 | 担当課 | 番号 | R4の取組実績 | 評価 | | |
|-----------------------------------|-------------------------------|-----------------------------------|------------------------------------|---|-------|---------|--|----------|---|
| | | | | | | | R3 実績 | R4 実績 | |
| 基本方針 IV 不安なく家庭生活を営むための環境の整備 | IV-3 高齢者や障害者が安心して暮らせる地域づくり | ①高齢者が介護予防に取組む機会や、生活を支える体制の充実を図ります | 地域包括支援センターの運営 | ・地域住民の福祉サービスに関する相談の総合的な受付及び相談内容に応じた関係機関等の支援及び制度利用への案内 ・地域に密着した拠点として地域包括ケアシステムを推進 | 長寿介護課 | 55 | 9法人、包括支援センター11か所でサービスを提供した。 | A | A |
| | | | 介護者自身の負担軽減のための交流や介護相談、学び合いの機会の提供 | ・介護相談及び介護について学ぶための介護者相互の交流会の開催 ・介護サービスを利用せずに中重度の要介護者を介護する家族への慰労金の支給 | 長寿介護課 | 56 | ・コロナ禍の影響で急遽中止された回もあるが、地域ごとに交流会を企画し実施した。市街地6回、庁舎計5回、合計11回開催(127人参加) ・家族介護者慰労金については、2件支給した。 | A | A |
| | | | 生活を支援するサービスや住民主体の介護予防活動等の仕組みづくりの推進 | ・住民主体の「介護予防通いの場づくり」の推進及びより効果的で継続可能な介護予防活動の実践 ・軽度の要支援者の生活支援を地域で支える、住民主体サービスの推進 | 長寿介護課 | 57 | コロナ禍の影響による利用者の減少はあるものの、住民主体活動の主体は増加した。 ●いきいき百歳体操講座(週1回開催)新規開始6団体、延134団体実施 ●介護予防講座 211回、延2,790名 ●地域介護予防活動支援事業補助金団体 53団体、1,097人 ●訪問型サービスB(住民主体による生活支援)3団体実施、利用延件数314件 ●通所型サービスB(住民主体による介護予防支援)3団体実施、利用延件数3,418件 | B | B |
| | | ②障害者の生活を支える環境整備と、社会参加の促進に取組みます | 障害理解促進・差別解消推進の啓発事業の実施 | ・市の広報やホームページを活用した啓発活動の実施 ・市民・事業所を対象とした障害理解・差別解消の講演の機会提供■ 障害者週間12月3日から9日 | 福祉課 | 58 | アートフォーラムで障害者アート展を実施した。(来場者941人) | A | A |
| | | | 手話通訳・要約筆記奉仕員の派遣 | ・聴覚障害者の講演参加や各手続きの支援として、手話通訳・要約筆記奉仕員を派遣 | 福祉課 | 59 | 各種イベントで要約筆記、手話通訳を実施した。 要約筆記17名(4名1チームで対応) 手話通訳7名 | A | A |
| | | | 福祉タクシー券の交付、障害者自動車改造費の助成 | ・障害者の外出支援として、タクシー利用、給油費の一部を助成 ・障害者の社会参加及び就労支援促進のため、自動車改造費の一部を助成 | 福祉課 | 60 | 助成制度により支援した。 タクシー 1560件 ガソリン 1020件 改造 4件 | A | A |

| 基本方針 | 施策の方向 | 主な施策 | 具体的取組 | 担当課 | 番号 | R4の取組実績 | 評価 | |
|-----------------------------------|---------------------------|-------------------------------------|----------------------------|-----------------|----|--|----------|----------|
| | | | | | | | R3 実績 | R4 実績 |
| 基本方針 IV 不安なく家庭生活を営むための環境の整備 | IV-4 DVの防止と適切な被害者支援の実施 | ①暴力への認識を深め、予防や適切な行動を促す教育・啓発活動に取組めます | 多様な手段・機会を活用した啓発活動の強化 | 子育て推進課 政策企画課 | 61 | リーフレットの配布や市広報・ホームページを活用し周知啓発に努めた。女性への暴力をなくす運動において、荘銀タクト鶴岡でシンボルカラーであるパープルライトアップを実施した。 | A | A |
| | | | 子どもへの暴力を防ぐための理解共有と適切な対応の実施 | | | | | |
| | | ②DVなどの被害を受けている人を支援する体制を強化します | 各関係機関と連携した周知等による早期相談の促進 | 子育て推進課 | 63 | 関連窓口や市役所ロビーにおいてチラシやカード等で周知した。女性に対する暴力をなくす運動と併せて、相談ダイヤルを市広報11月号に掲載した。 | A | A |